

令和2年第6回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、先月7日に公表された令和3年度の政府概算要求は、一般会計の総額が105兆4,071億円となり、今年度を上回る過去最大規模となりました。また、コロナ禍への対応の多くは、要求額を示さない事項要求となっていることから、実質的な要求額は更に増加が見込まれます。こうした緊要な経費が増大する中ではありますが、菅内閣におかれましては、最重要課題として掲げる「活力ある地方を創る」政策の実現についても、積極的に取り組まれることを期待するところです。

北陸新幹線の整備について申し上げます。

北陸新幹線の敦賀開業につきましては、今月11日の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム会議において、建設主体である鉄道・運輸機構から、加賀トンネルや敦賀駅等での工期の遅れ及び事業費の増加について報告がありました。

現在、国土交通省が設置した検証委員会において、工期と事業費の検証が行われているところであり、来月上旬には検証結果の中間報告が取りま

とめられる予定です。

また、今年26日には、自民党北陸新幹線整備プロジェクトチームから開業遅延に伴う影響の意見聴取がありました。駅設置市として会議に出席し、敦賀開業に向けた駅西地区等の民間開発への影響及び駅部と駅前広場の一体整備の必要性等について説明し、各自治体への追加負担がなく、早期に開業ができるよう要請しました。

本市といたしましては、安全かつ確実に敦賀開業を実現できるよう、これまで以上に関係機関と連携するとともに、本市が整備を担う新幹線駅前広場や駅周辺道路についても、新幹線開業と同時に供用開始ができるよう最大限努力してまいります。

さて、今年も残すところ1か月となりました。

振り返りますと、今年新型コロナウイルス感染症への対応に終始した1年でありました。世界的な流行拡大により未だ終息の兆しが見えない中、市民の皆様には、外出自粛や休業要請、新しい生活様式への対応など大変な御労苦を余儀なくされ、不安な毎日を過ごされていることと存じます。

一方、気象災害につきましては、地球温暖化や気候変動の影響により、大雨の発生数が増加傾向にあり、コロナ禍との複合災害が懸念されていた

矢先に令和2年7月豪雨が発生しました。局地的な豪雨により、九州、中部、東北地方をはじめ、広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や土砂崩れにより甚大な被害が生じました。

本市では、幸いにも大きな災害は発生しておりませんが、近年の大規模かつ広範囲に被害が及ぶ気象災害に鑑みますと、災害に対する意識と平時からの備えが不可欠であります。

こうした中、今月14日に福井県総合防災訓練が、栗野スポーツセンターを主会場に開催されました。

今回の訓練は、会場や開始時間の分散化、参加者のマスク着用と消毒の徹底などの感染防止対策を講じた上で、新たに配備された大型巡視船2隻による海上救出訓練や消防、自衛隊、警察など防災機関が連携した救出・救助訓練、電力、水道等のライフライン復旧訓練などが実施されました。

また、住民避難訓練では、コロナ禍における災害を想定し、先の原子力防災訓練等の教訓を踏まえ、受付をスムーズにし、3密を避けるため、避難者集計システムの実証実験が行われました。

本市におきましても、併せて水防訓練を実施いたしました。御参加いただいた市民の皆様や御協力、御尽力いただきました関係各位に厚く御礼申

し上げます。今後も、各関係機関との連携、協力体制を強化し、災害に対する備えを一層充実させてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

県内では、これまで314名の感染が確認されており、今月7日以降新規感染者が増加したことから、13日に感染拡大注意報が発令されました。本市におきましても、市内での感染者の増加を受け、今月18日に感染症対策本部会議を開催し、発生状況や施設運営、イベントに係る感染防止対策の徹底等について、再度確認したところです。

現在のところ、市内での感染拡大の兆候は見られませんが、感染第3波の状況を考慮しますと、予断を許さない状況が続くものと想定されます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の早期発見及び感染拡大防止のため、敦賀市休日急患センターで新型コロナウイルスの抗原検査等を実施できるよう、検査キットの購入費や検査業務に従事する医師及び看護師への特殊勤務手当に相当する委託経費などを今回の補正予算に計上いたしました。来月6日の診療から検査が実施できるよう、準備を進めてまいります。

また、緊急事態宣言下などの感染拡大期において、感染防止対策を講じながら運営の継続に努めていただいた児童福祉施設のうち、県の慰労金支給事業の対象とならない認可外保育施設の職員に対して、本市独自の慰労金支給制度を創設することとし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

現在の新庁舎建設の進捗率は、先月末現在におきまして、建築工事が42.4パーセント、電気工事が2.1パーセント、機械工事が7.3パーセントとなっており、新たにお示しした工期のとおり、令和3年8月頃に竣工の見込みです。

建築、電気、機械、いずれの工事につきましても、この工期延長に伴う仮契約が整いましたので、今議会に、変更契約の締結に係る議案を提出いたしました。

また、来月10日から地中熱ヒートポンプ導入工事に係る集熱配管工事に着手いたします。敷地南側の立体駐車場出入口付近の工事となり、御来庁の皆様には御不便をお掛けすることとなりますが、安全確保を最優先に施工管理してまいりますので、引き続き、市民の皆様をはじめ議員各位の

御理解、御協力をお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

先月13日に総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が開催され、エネルギー基本計画の見直しに向けた議論が開始されました。菅総理は同月26日の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すと表明されましたが、その実現のためにはカーボンフリー電源である原子力発電の活用は欠かせないと考えております。

今月18日に開催された立地協と関西経済連合会との意見交換会におきましても、関西経済界から、日本経済の成長と脱炭素社会の実現には、原子力発電所の再稼働に加え、新たな発電所の建設が不可欠との意見がありました。

また、今月24日には全原協役員と資源エネルギー庁との意見交換を行い、その際、次期エネルギー基本計画において、新增設・リプレースの方針を明確にし、我々立地地域が将来を見通すことができる力強い原子力政策を示すよう求めたところです。

今後も、エネルギー基本計画の見直しに当たり、全国の立地市町村と連

携しながら、立地地域としての思いを伝えてまいります。

次に、商店街の振興について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業に向け、港都つるが株式会社が、中心市街地の遊休ビルを賑わい創出や商店街のPR機能などを併せ持つコミュニティスペース等として活用するため、整備に要する補助金を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も、地元商店街の皆様や関係機関と連携を図りながら、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

次に、人道の港敦賀ムゼウムについて申し上げます。

今月3日、関係各国の外交団をはじめとする来賓の方々や多くの市民の皆様にご参加いただき、人道の港敦賀ムゼウムのオープニングセレモニーを晴れやかに執り行うことができました。

式典では、来賓の方々から、ムゼウムが発信するテーマの重要性や、この史実を未来に繋げることの大切さなど期待を込めたお祝いのスピーチをいただき、改めて、このムゼウムの果たす役割や存在意義を再認識したところです。

また、その中で、駐日ポーランド共和国特命全権大使パヴェウ・ミレフ

スキ閣下から、故アントニーナ・リロ氏が受賞された「諸国民の中の正義の人賞」の証明書原本が本市に贈呈されました。

この賞は、ユダヤ人をホロコーストから救った外国人に授与されるもので、同氏はポーランド孤児として敦賀への上陸も経験された方であり、ポーランド孤児とユダヤ難民の史実に基づき、命の大切さと平和の尊さを発信するムゼウムのテーマに賛同された御遺族の意向により寄贈いただいたものです。2つのエピソードを重ね合わせることができる大変貴重な史料として、今後の展示に活用してまいります。

こうした取組を契機とし、心温まるエピソードに基づく「人道の港敦賀」を国内外に積極的に発信してまいります。

金ヶ崎周辺の賑わいづくりについて申し上げます。

人道の港敦賀ムゼウムのリニューアルオープンを皮切りに約1週間におたり「人道の港国際文化交流ウィーク」を開催いたしました。

今月3日の初日は、人道の港シンポジウムやワークショップ、鉄道フェスティバル、赤レンガ倉庫オータムフェスタなどを、盛況のうちに終えることができました。また、7日、8日は、日本遺産のシンポジウムや音楽祭、食のイベントなどを開催し、幅広い年代の方々に金ヶ崎周辺で楽しん

でいただくことができました。

今回のイベントにつきましては、国の採択を受け、コロナ禍における新たな旅行スタイルの構築を図る実証事業として実施したものであり、大勢の方々に御来場いただきましたが、現在まで、このイベントによる感染は確認されておらず、御協力をいただきました各種団体をはじめ、市民の皆様に心から感謝申し上げます。

敦賀港イルミネーション「ミライエ」について申し上げます。

「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今年も金ヶ崎緑地にて開催されております。

7年目となる今年は、昨年よりLEDを5万個増やし、約60万個の光源とするなど、更に規模を拡大して敦賀港を臨む金ヶ崎緑地を彩っております。来月25日までの間、大勢の方々に御来場いただけるものと期待しております。

この取組が、敦賀の冬の風物詩として定着し、着実に成果を上げていることは、実行委員会の皆様の努力の賜物であり、敬意を表しますとともに、今後も「市民が主役」のまちづくりを積極的に支援してまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて申し上げます。

これまでのリラ・ポートに関わる問題点を調査する第三者委員会について、先月15日付けで弁護士、公認会計士、中小企業診断士の3名を委員として委嘱させていただきました。同月28日には、第1回目の調査委員会を開催しており、今後、委員会での調査、協議を重ね、来年1月末に調査報告書を取りまとめていただく予定です。

また、リラ・ポートの適正な運営費の算定業務につきましては、先月28日付けで業務委託契約を締結しており、こちらも来年1月末に結果が報告される予定です。

この報告内容については、今後設置を予定している「あり方検討委員会」において十分精査していただき、その結果を踏まえた上で、市としてリラ・ポート再開に向けた運営体制等について最終的な判断をまいります。

次に、駅西地区の土地活用について申し上げます。

先月24日、25日の両日、敦賀青年会議所が中心となり、先に公表した駅西地区のゾーニングに基づき、エリアの中央に配置される公園・広場の民間活用を想定した社会実験を開催いたしました。公園・広場でのケータリングカーの出店やスカイランタンの打上げなど、多様な民間活動を実

験的に行うとともに、参加者の方々からは、今後、整備される公園・広場について様々な御意見や御提案をいただきました。

敦賀青年会議所をはじめ御協力いただいた方々に心から感謝申し上げますとともに、いただいた御意見等を参考に、地元商店街や周辺施設と連携し、敦賀の玄関口にふさわしい公園・広場となるよう、官民一体となり整備を進めてまいります。

一方、新幹線開業を契機としたまちづくりを進めるため、民間団体を中心に構成される新幹線敦賀開業まちづくり推進会議と敦賀商工会議所が、先月31日にシンポジウムを開催したところ、約160名の市民の皆様の御参加をいただきました。

このシンポジウムでは、他市の事例紹介のほか、コロナ禍により「地方の都市化」が進むことや、ポストコロナ時代の人と人との関係に必要なものは「雑談」であり、そこから生まれる発想が重要となることなどの意見が出され、新しい発見や考え方について見識を深めることができる良い機会となりました。

今後も様々な取組により、開業を見据えたまちづくりを積極的に推進してまいります。

国道 8 号道路空間整備について申し上げます。

先月 3 日に、国、県及び市の共催のもと完成式典を開催し、新たな道路空間の活用がスタートしました。敦賀まつりの開催等を考慮いただき、工期を前倒しした上で、約 1 年という短い期間での完成に御尽力いただいた、国土交通省福井河川国道事務所をはじめ工事関係者の方々に感謝申し上げますとともに、工事に対し御理解と御協力をいただいた地元の皆様に御礼申し上げます。

また、今月 1 日には、市内で様々な活動をされている方々と地元商店街との連携のもと、道路空間の利活用について社会実験・イベントを開催いたしました。当日は多くの市民の皆様を訪れていただき、新たに生み出された道路空間を体験していただきました。

今後は、こうした利活用イベントを行いつつ、そこで得られた課題等を整理し、8 号空間が居心地良く、歩きたくなる場所となるよう、取り組んでまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

田結・拳野間の国道 8 号敦賀防災事業につきましては、早期の整備を目指すため、今年度から国の公共用地先行取得制度を活用し、本市が用地取

得を進めております。

現在、田結・赤崎区における地権者の方々との用地交渉を行うとともに、今月20日、21日には、五幡・挙野区の地権者の方々との境界立会を実施いたしました。

こうした中、先月22日には、私が会長を務めております国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会として、国土交通省へ早期整備について要望いたしました。

また、国道161号愛発除雪拡幅事業につきましては、先月15日に国道161号改良整備促進期成同盟会として近畿地方整備局に、また、同じく20日には国土交通省及び財務省へ整備促進を要望いたしました。

今後も関係機関と強力に連携しながら、住民の暮らしや安全を守る上で重要な役割を果たす道路網の整備が着実に進捗するよう、要望活動を実施してまいります。

除雪対策について申し上げます。

今月15日から除雪期間に入りました。気象庁は、この冬の降雪量をほぼ平年並と予測しておりますが、本市としましては、市内の交通ネットワークが停滞することのないよう、国、県との連携を密にして除雪に取り組

んでまいります。

なお、今年度も市の除雪機械購入補助事業により、除雪委託業者が計7台の除雪機械を購入いたしました。今後も除雪体制の充実に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、除雪作業や交通の障害となる路上駐車の上り下りをはじめ、機械除雪後の御自宅前の除雪については各家庭で行っていただくなど、更なる御理解と御協力をお願いいたします。

次に、空き家対策について申し上げます。

市内の特定空き家等について、そのまま放置すれば倒壊の危険があり、近隣住民に被害が生じるおそれがあることなどから、空家等対策の推進に関する特別措置法及び行政代執行法に基づき、除却を行うこととし、所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

良好な生活環境の保全及び安全で安心な地域社会の実現のため、今後も空き家等の適切な管理の促進に取り組んでまいります。

次に、教育振興について申し上げます。

G I G Aスクール構想における児童生徒1人1台の端末整備につきましては、物品の確保を終え、初期設定作業に向けて着実に準備を進めている

ところでは。

また、今回、この端末を授業の中で、効果的に活用するための周辺機器等の整備に係る経費を補正予算に計上いたしました。

機器の整備のみならず、教職員への研修を含めて一体的に教育環境を整え、総合的なICT教育を進めてまいります。

次に、スポーツ振興について申し上げます。

総合運動公園陸上競技場の改修につきましては、先月1日に日本陸上競技連盟の第3種公認を取得し、同日から供用を開始いたしました。

改修後は幅広い利活用が可能となり、これまで以上に利用しやすい競技場になったものと考えております。

一方、総合運動公園野球場につきましては、平成13年に現在のスコアボードを導入し、多くの皆様に御利用いただいていたところですが、表示装置の異常が発生し、通常の利用に支障を来していることから、今回の補正予算に改修経費を計上いたしました。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、今月2日から発熱外来を開設いたしました。面会禁止や入口等における検温など、

引き続き感染予防対策に万全を期してまいります。

さて、福井大学の御支援のもと、先月1日から乳腺外科医が当院に赴任したことに伴い、診療科目に乳腺外科を新設することとし、条例改正案を今議会に提出いたしました。

このことは、地域医療の充実に大きく寄与するものと考えており、今後とも信頼され温もりのある医療の提供を目指し、健全経営に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解、御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、給与改定等による人件費の調整を中心に早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	4億	4,255万	5千円	
特別会計		5,408万	3千円	
企業会計	1億	3,249万	8千円	
合計	6億	2,913万	6千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	4 6 7 億 9, 6 9 7 万 7 千円
特別会計	1 3 6 億 6, 5 7 8 万円
企業会計	1 6 5 億 6, 2 9 7 万 3 千円
合 計	7 7 0 億 2, 5 7 3 万円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。